

## 「官邸主導」での行き過ぎた改革に断固反対し 農業の持続的発展と地域経済を守る動議

今国会においても、「農業競争力強化プログラム」に基づき、農業関連9法案や、安倍政権の看板政策として「人づくり改革」「生産性革命」として、TPP11、日EU・EPA対策費などの関連予算が盛り込まれた。

しかしながら、政府が進める農業改革は、競争力強化の名のもとに構造改革や規制緩和などによる企業の参入と効率優先の市場原理主義を押し付ける「官邸主導」の農政であり、生産者は不安と強い憤りを感じている。特に、総理は諮問機関である規制改革推進会議の答申により、生産現場の実態を置き去りにした「市場改革」「農協改革」などを次々に断行し、農水省が設置する食料・農業・農村政策審議会の論議がまったく反映されていないのは断じて許しがたい。

これらにより、本道経済・社会を支える重要な基幹産業として発展してきた農業が甚大な影響を受け、我が国の食料基地である北海道の安定的な農畜産物の供給に支障をきたすことが危惧され、国民への安全・安心な食料の供給と国土・環境の保全など多面的機能の発揮に、大きな役割を果たしてきた本道農業の崩壊に繋がることとなる。

このため、北海道農業の持つ潜在生産力を最大限に発揮し、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域経済を実現するために、農業者や地域住民の視点にたった農政改革を進めていくことが重要である。よって、われわれは、北海道農業・農村の持続的な発展と真の農政改革の実現に向けて、官邸主導の行き過ぎた農政改革に断固反対し、国民の願いである安全で安心な食料の生産及び供給が図られるよう下記事項を決議する。

### 記

1. 北海道農業・農村が将来にわたり安定的に維持・存続するために、農業現場の意見を十分に反映した「真の農政改革」を進めること。  
特に、官邸主導・規制改革推進会議などの一方的な提案に偏ることなく、食料・農業・農村政策審議会などにおいても十分論議すること。
2. 国は、食料安全保障の観点からも、「食料自給率の向上」及び「多様な農業の共存」という理念を再構築し、農業の持続的発展に悪影響を及ぼす競争原理導入や自由貿易交渉などは断じて行わないこと。
3. 農業協同組合については、農村社会の維持などにも重要な役割を果たしていることから、総合農協としての協同活動の本質が損なわれないよう自主改革を尊重すること。

以上、決議する。

2018（平成30）年 2月 13日

動議発案者  
全上川農民連盟 執行委員長 中原 浩一